治山事業の体系

区域	事業の種類			事業の内容
国有林野	国有林直轄治山事業			国有林野内において荒廃地等の復旧等を国が直接行う事業
国有林野以外の森林又は原野その他の土地	民有林直轄治山事業			国が直接行う大規模な荒廃地の復旧や地すべりの防止対策
	補助治山事業	治山等激甚災害対策特別緊急		激甚な山地災害が発生した地域において緊急かつ集中的に行う復旧整備
		山地治山総合対策	復旧治山	崩壊地、荒廃渓流等荒廃山地の復旧整備
			山地災害重点地域総合対策	荒廃山地、荒廃危険山地等が密集する一定地域において、一定期間内に重点的・集中的に行う山地災害の未然防止や、荒廃山地の復旧整備等
			緊急総合治山	災害関連緊急治山等事業の実施後、災害関連緊急治山等事業と一体的な計画に基づいて集中的に行う復旧・予防
			緊急予防治山	被害が発生するおそれの大きい荒廃危険山地の崩壊等の予防
			地すべり防止	地すべり防止区域内で行う地すべり防止工事
			防災林造成	なだれ防止林、土砂流出防止林、海岸防災林、防風林の造成並びに森林所有者の責に帰しえない原因のために現況の著しく悪化した森林の改良整備
		水源地域等保安林整備	水源地域整備	奥地水源地域・ダム上流域等水資源の確保上重要な水源地域や山村集落周辺の荒廃地等における治山施設の整備と森林整備の一体的な実施
			保安林整備	保安林の改良整備・複層林への誘導・造成並びに治山事業施行地の森林及び水源地域の機能が低位な保安林の保育
	農山漁村地域整備交付金（森林基盤整備事業）	予防治山		崩壊危険地の崩壊等の予防等
		地域防災対策総合治山		荒廃山地、荒廃危険山地等が存する一定地域や火山地域における山地災害の未然防止や荒廃地等の復旧整備のために行う総合的な山地災害危険地対策
		治山施設機能強化		既存の治山施設を有効活用してその機能強化を図る山地災害危険地対策
		森林土木効率化等技術開発		省力機械化工法・新技術を活用した工法、木材利用の拡大を図る工法等の開発・普及を図るモデル事業
		林地荒廃防止		激甚災害により被災した地域又は特殊土壌地帯において、山地災害の防止を図る山地災害危険地対策
		山地災害総合減災対策治山		山地災害危険地区が複数存在する地域において、都道府県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定する総合的な治山対策
		共生保安林整備		市街地等の周辺に存する保安林の機能を多目的かつ高度に発揮させるための造成改良整備
		保安林管理道整備		治山事業の計画的かつ効率的な実施及び保安林の適正な維持・管理に資するために行う保安林管理道の開設・改良